

平成30年度事業計画

自平成30年4月 1日

至平成31年3月31日

I 基本方針

センターを取り巻く環境は、高齢者人口の増加、有効求人倍率の増加と会員拡大及び就業機会拡大の両面で好環境であり、長期的にも人口減少社会を迎え、労働力の大幅な減少が見込まれるなか、高齢者がその担い手として注目される。

一方で、年金支給開始年齢の引上げに伴う企業における65歳までの継続雇用の義務化あるいは定年延長と会員拡大についてはマイナス面の影響が今後も危惧される。

一人でも多くの高齢者が、福祉の受け手でなく地域の担い手として生き生きと働きながら、ボランティア活動をはじめ様々な社会活動に参加できる環境づくりは大きな課題であり、地域に密着した高齢者にふさわしい就業機会の紹介や生きがい支援活動等、シルバー人材センター事業の役割は、一層重要となっていく。

こうした中、平成30年2月末現在、会員数は411名で前年度末に比べて2名の減少となった。県全体では4年連続して増加しており、一層の創意工夫が必要である。契約金額においては、前年同月末に比べて2.7%の増加となり、年度末には4年ぶりの増加が見込まれる。これは、シルバー派遣事業が堅調であることによる。当センターにおいては、「会員拡大」を重点かつ最優先課題として、入会の促進を推し進める。

シルバー人材センター事業の要である安全就業については、2月末現在、損害賠償事故が発生していない。過去10年を見ても「0件」であった年はなく、関係者の鋭意努力に敬意を表したい。本年度も引き続き、就業中の災害や通勤に伴う交通災害の防止に向けて安全パトロール等を継続実施し、会員の安全確保と健康管理の喚起に取り組む。

センターを取り巻く環境はどんどん変化をしていくものと考えられるが、センター事業の理念である「自主・自立、共働・共助」を念頭に、役職員だけではなくセンターに所属する全会員が積極的に資質向上に努め、活力ある高齢者の地域活動拠点として、高齢者の社会参加や能力活用を積極的に推進する。

こうした考えの基、登録会員並びに役職員が一体となり次の事業を実施する。

II 実施事業

1. 就業機会の確保と組織的提供事業（請負、委任）

1) 就業機会の収集による確保と就業機会の組織的提供

就業機会創出員を中心に役職員及び会員が積極的に就業情報の収集に努め、請負又は委任により地域社会の日常生活に密着した、高齢者にふさわしい仕事「臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業」を、一般家庭・公共団体・事業所等から引き受け、就業を希望する会員へ提供する。

2) 就業機会の自らの創出による確保と就業機会の組織的提供

刃物研ぎ事業、正月飾り事業、シルバー農園事業等の自主事業を継続・発展させるとともに、新たな独自事業にチャレンジする。

3) 会員の拡大

- ① 会員による会員紹介キャンペーンの継続実施
- ② 会員から会員拡大推進員を選任し、一般家庭への個別訪問の実施
- ③ 集客を狙った各種イベントの開催と出張入会説明会の融合
- ④ 町役場施設内でのPR活動
- ⑤ 会員募集チラシの工夫とポスティング
- ⑥ ホームページから入会説明会参加票の入力

2. 労働者派遣事業(派遣)

シルバー事業における高齢者の多様な働き方の一つとして、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業」の範囲で行う労働者派遣事業を推進し、就業機会の拡大を図る。

3. 知識及び技能の付与を目的とした講習の実施事業

- ① 安全就業に関する講習会や顧客対応への姿勢と意識の向上を図るための接遇研修会を実施する。
- ② 会員の就業技能の修得や向上を図るため、愛知県シルバー人材センター連合会の研修・講習会を活用あるいは独自の研修・講習会等を実施し、就業意欲の向上を図る。

4. 調査研究事業及び相談事業

- ① 全国シルバー人材センター事業協会、東海シルバー人材センター連絡協議会、愛知県シルバー人材センター連合会、知多ブロックシルバー人材センターとの連携強化を図り、各種の情報を把握するとともに町及び関係団体とも連携を密にして、事業の発展拡充のための調査研究を行う。
- ② 高齢者の雇用・就業に伴う様々な相談を常時事務局内で受け付け、適切なアドバイスを行う。また、入会を希望する町内高齢者を対象に毎月定期的に入会説明会を開催する他、町内施設へ出向き出張入会説明会を企画・開催し、入会希望者との相談の場を増やす。

5. 安全・適性就業推進事業

- ① 安全適正就業委員及び安全パトロール専門員を中心に就業先へのパトロールを実施し、ヘルメット等安全保護具の着用を中心に安全就業基準の徹底を図る。
- ② 適性就業については、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の関係者への周知を計画的に実施し、ガイドラインに沿った業務運営を推進する。
- ③ 会員の健康管理のため健康診断の受診や東浦町の「いきいきマイレージ事業」への積極的な参加を推奨する。

6. センターの活動等について周知を図る事業(普及啓発事業)

シルバー人材センター事業の理念、活動を地域住民並びに関係者に広く周知し、本事業への理解と協力及び会員確保を図るため積極的な普及啓発を行う。具体的には、広報誌の発刊、町広報誌への掲載、各種イベントへの参加・出店、清掃ボランティア活動、ホームページなど多様な媒体により広く行うほか、公共施設にパンフレットを置くなどあらゆる機会や場所を活用して各種情報を地域社会へ提供する。

7. その他

- (ア) センター事務の効率化
 - ・エイジレスPCの増設
 - ・就業報告書回収方法の変更(会員自身による届け出制)
- (イ) 旧作業所の有効活用
- (ウ) 職域班の活性化(組織の再編、班長制度の復活)
- (エ) センター関連規程の整備
- (オ) 労働契約法改正(無期雇用契約への転換)への確実な対応

Ⅲ 法人運営のための総会等会議の開催

当シルバー人材センターの事業実施及び法人運営のため、総会及び理事会等を開催する。

- ① 定時総会の開催 年1回(平成 30 年6月)
平成 29 年度事業報告及び収支決算等
- ② 理事会の開催 年6回(奇数月)
平成 29 年度事業報告・収支決算の作成、平成 31 年度事業計画・収支予算の作成及び平成 30 年度の事業活動の報告等
- ③ 監事監査の開催 年4回(4 月、7 月、11 月、翌年 3 月)
業務及び会計に係る監査の実施

Ⅳ 互助会活動

会員相互の親睦を目的とした独自組織して、センターからは独立した運営を行う。

- ① 総会の開催
- ② 親睦旅行の開催
- ③ 会員交流会の開催
- ④ 同好会活動

V 月別実施計画

月	総会/理事会等	委員会・会議等	研修会・講習会等	その他
4		安全委員会(第2水) 企画調整委員会(第1火) 広報委員会 やっとかめの会 ブロック長・班長合同会議		回覧板掲載
5	第1回理事会 (5月23日(水)午後) 決算監査	やっとかめの会		「通信」発刊
6	定時総会 (6月23日(土)午後)	衛生委員会(第3火) 企画調整委員会(第1火) 広報委員会 やっとかめの会		公報掲載 ともの会総会
7	第2回理事会 (7月25日(水)午後) 監事監査	安全委員会(第2水) やっとかめの会 顕彰審査委員会 地域ブロック別会議		安全点検 「通信」発刊 回覧板掲載
8		企画調整委員会(第1火) 広報委員会		
9	第3回理事会 (9月26日(水)午後)	衛生委員会(第3火) やっとかめの会		人材だより発刊 公報掲載
10		安全委員会(第2水) 企画調整委員会(第1火) 広報委員会 やっとかめの会 職域班会議		回覧板掲載 ボランティア活動 シルバーフェスタ へ参加
11	第4回理事会 (11月28日(水)午後) 監事監査	やっとかめの会	運転技能講習会(知多白) 清掃講習会(11/14)	「通信」発刊 産業まつり
12		衛生委員会(第3火) 企画調整委員会(第1火) 広報委員会		公報掲載
1	第5回理事会 (1月23日(水)午後)	安全委員会(第2水) やっとかめの会		「通信」発刊 回覧板掲載
2		安全委員会 企画調整委員会(第1火) 広報委員会	草刈講習会(第3週)	
3	第6回理事会 (3月22日(金)午後) 監事監査	衛生委員会(第3火) 就業委員会 やっとかめの会	剪定講習会(第2週)	会員交流会(3/16) 人材だより発刊 公報掲載

※定期入会説明会を毎月第3水曜日に開催する。

※ともの会活動支援委員会を上記以外で、必要の都度開催する。

※ともの会一泊旅行を11月18,19日、日帰り旅行を6月15日に計画する。

※県シ連作成DVDを利用した安全就業、接遇等の研修を別途計画する。

※会員向け適性就業ガイドライン研修会を別途計画する。